2023 年度　安全報告書

運輸安全マネジメントに対する取り組み

広島電鉄株式会社

電車事業本部

２０２３年度

安全報告書　目次

～運輸安全マネジメントに対する取り組み～

ごあいさつ

1　輸送の安全に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・1

2　輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況・・・2

3　法令で規定する事故に関する統計・・・・・・・・・・・・・3

・届出が必要な事故等の定義【資料１】

4　輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統・・・・3

・安全の確保に関する体制および運転・施設・車両の管理に係る体制【資料２】

5　輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・・・・・・4

・運転関係係員の定義【資料３】

6　輸送の安全に関する対策・・・・・・・・・・・・・・・・・7

7　輸送の安全に対する内部監査結果および改善措置・・・１３

8　お客様および地域の方々、他の機関との連携・・・・・１４

9　異常事態・災害発生時の連絡体制・・・・・・・・・・・・１８

・異常事態・災害発生時の緊急連絡体制【資料４】

10　安全統括管理者および安全管理規程・・・・・・・・・・１８

・安全管理規程【資料５】

ごあいさつ

平素より広島電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが５類に移行されたことにより、徐々に様々な制限から解放され、正常化への兆しがみえつつあります。広島電鉄としても皆様に安心して電車・バスをご利用いただくため、安全はすべてに優先する理念のもと、更なる安全・安心な公共交通を目指してまいります。

鉄軌道事業では、２０２５年春開業に向けた新路線「駅前大橋ルート」の整備、超低床車両の増備、駅・停留場の改良などによりバリアフリー化を推進すると共に、安全運行に資する整備として、レール交換、変電設備など電気施設の整備、信号保安設備の更新、車輪交換や制御器など車両機器の更新工事を確実に実施し、保安度の向上に努めております。また、係員に対しては、定期教育・訓練や管理者による添乗・立哨等を通じて、基本動作の習熟、安全意識をこれまで以上に高めてまいります。

自動車事業では、最新の安全機能および安全装置を装備した車両や、車椅子のお客様にも安心してご利用いただけるエレベータ付バスも導入し、安全運行を円滑に行うため ICT 技術を活用した運行管理体制を構築しております。また、乗務員に対して定期的な教育を実施し、安全意識と接客接遇が向上するようこれまで以上に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法、軌道法及び道路運送法に基づき、２０２３年度の輸送の安全確保に資する取り組みを自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために作成いたしました。
「安全と安心」を信条とし、特に安全については全社員一丸となって取り組んでまいります。
本報告書をご一読いただき、当社の安全への取り組みをご理解いただきまして引き続き、電車・バスをご利用いただきますようお願い申し上げます。

広島電鉄株式会社

代表取締役社長　仮井　康裕

２０２３年度 安全報告書

１　輸送の安全に関する基本的な方針

１．　社長および役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、施設・車両及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保します。そのための基本的な方針を「社是」に定めるとともに、全社員が毎日「無事故の誓い」の唱和を繰り返すことで、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底してまいります。

「社　是」

協　力　一　致
心からのサービス
みんなで無事故

「無事故の誓い」

人命の尊重は　われわれの絶対の
使命であり願いである
悲惨な事故に　人の身わが身
家族らの不幸を思い　全力を
あげて　無事故の理想達成に
まい進することを誓う

２．　この基本方針に基づき、輸送の安全に関する目標を策定し、その目標を達成するための具体的な計画および重点施策を策定し実施してまいります。また、必要に応じて適宜見直すものといたします。

３．　私たち広島電鉄の役員および従業員は、地域社会に貢献し地域の皆様から信頼される企業でありつづけるために、行動規範を次のとおり定め、これに従い行動します。

① 私たちは、お客様の安全を最優先に考えた行動をします。
② 私たちは、「地域社会の一員である」との自覚を持ち、社会常識に沿った責任ある行動をします。
③ 私たちは、法令を順守し、その内容・趣旨を正しく理解した行動をします。
④ 私たちは、お客様のニーズに合った、より良いサービスを提供します。
⑤ 私たちは、環境にやさしい行動に努め、地球環境の保護に積極的に取り組みます。
⑥ 私たちは、公共交通の担い手として、交通ルールやマナーを率先して守ります。
⑦ 私たちは、個人の人格と人権を尊重し、皆が安心して働くことのできる職場環境づくりに取り組みます。
⑧ 私たちは、自らの健康を保持し、増進させることに一丸となって取り組みます。
⑨ 私たちは、合理的かつ建設的な意見を具申し、社業の発展に努めます。

４．　安全に係る行動規範を次のとおりといたします。

① 協力一致して輸送の安全の確保に努めます。
② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

２　輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定し、輸送の安全確保に積極的に取り組んでおります。２０２３年度の安全目標の達成状況と、２０２４年度の安全目標は次のとおりです。

【２０２３年度　安全目標の達成状況】

・重大責任事故・重大インシデントをゼロにする　・・・　達　成

・車内転倒負傷事故、扉開閉時の負傷事故をゼロにする　・・・　未達成

〈内訳〉　車内転倒負傷事故…2 件
　　扉開閉時の負傷事故…1 件

・係員・車両・施設に起因する輸送障害事故をゼロにする　・・・　未達成

〈内訳〉　車両に起因する輸送障害…1 件

【２０２４年度　安全目標】

・重大責任事故・重大インシデントをゼロにする

・車内転倒負傷事故、扉開閉時の負傷事故をゼロにする

・係員・車両・施設に起因する輸送障害事故をゼロにする

3　法令で規定する事故に関する統計

中国運輸局へ届け出た運転事故、輸送障害およびインシデントの発生件数は下記のとおりです。なお、届出が必要な事故等の定義は【資料１】のとおりです。

（１）鉄道線における事故等発生件数　（件）

列車衝突	列車火災	列車脱線	踏切障害	人身障害	輸送障害	インシデント
0	0	0	1	1	4	0

（２）軌道線における事故等発生件数　（件）

車両衝突	車両火災	車両脱線	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
0	0	0	0	1	6	3

4　輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

『電車事業本部　安全管理規程』により、安全統括管理者等の責任者を選任し、輸送の安全確保に係る役割を下記のとおり定めており、運転の管理に係る体制、指揮命令系統は【資料２】のとおりです。

責任者	役　割
社　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する
線路管理者	安全統括管理者の指揮の下、線路施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

輸送の安全に関しては、**『計画（ＰＬＡＮ）』**、**『実行（ＤＯ）』**、**『評価（ＣＨＥＣＫ）』**、**『改善（ＡＣＴＩＯＮ）』**を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、従業員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、安全に関する情報については、積極的にこれを公表いたします。

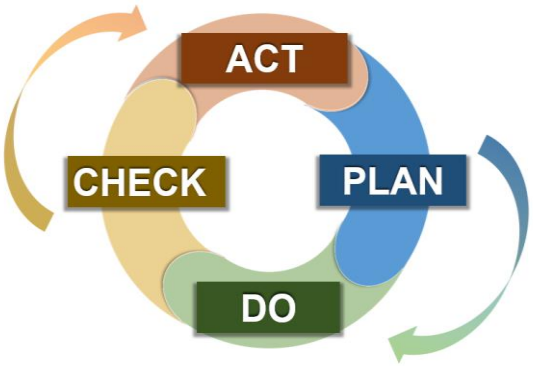

５　輸送の安全確保のための取り組み

１．定例会議の開催

（１）事故防止会議（月１回実施）

安全統括管理者等の責任者をはじめとして、各現場係長以上が参加し、事故、故障、その他特殊な事案等についての原因、対策、再発防止策について討議します。

（２）助役会議（年４回実施）

営業課の主任以下全助役および信号取扱を行う指導運転士が参加して、事故、故障、その他特殊な事案等についての原因、対策、再発防止策の情報共有を行います。

２．係員教育の実施

『鉄道（軌道）運転関係係員教育訓練規程』に基づき、列車または車両の運転に直接関係する作業を行う係員の教育訓練を定期的に行っています。

なお、運転関係係員の定義は【資料３】に定めるとおりです。

（１）業務研究会（年３回実施）

全乗務員が参加し、事故等発生状況と原因分析を行い、安全意識の向上を図ります。

２０２３年度は、視覚障がい者の方への理解と支援について、研修会を合わせて行いました。

（２）特別業務研究会（年２回実施）

全乗務員が参加し、異常時対応等の実設訓練を中心に行います。

２０２３年度は、日本貨物鉄道株式会社（ＪＲ貨物）広島機関区と、双方の訓練内容を視察し、意見交換会を合わせて行いました。

（３）乗務員経験年数別教育（到達時に実施）

乗務員を対象に、運転取扱規程類の確認、過去の事故事例の振り返り、異常時対応訓練、接客応対等について教育を行います。

【対象乗務員】

運転士･･･３ヶ月・６ヶ月・１年・３年・５年・６０才

車　掌･･･１年

（４）技術係員教育（年６回実施）

運転関係係員に該当する技術係員および下請会社社員に対して、運転取扱規程類の確認、異常時対応訓練等を行い、車両課試運転係員に対しては運転訓練を別途実施します。

３.「ヒューマンエラーと事故防止」をテーマにした講演会の開催

２０２３年８月３日（木）、全社員を対象に、両備ホールディングス株式会社両備グループ安全マネジメント委員長をお招きして、「ヒューマンエラーと事故防止」をテーマに安全に関する講演会を開催し、質疑応答や議論を交わしました。

４．従業員の健康管理及び飲酒運転の防止

（１）健康管理

春季および秋季に定期健康診断を実施しています。この他、人間ドックを運転士は５年毎、その他の者は１０年毎に実施し、運転士は、脳疾患と心疾患の検査を５年毎に行い、睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）のスクリーニング検査も実施しています。また、従業員のメンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）を図るため、ストレスチェックを年１回実施しています。

（２）飲酒運転の防止

乗務員を含む運行に携わる係員に対して、点呼時にアルコール検知器で呼気アルコール検査を行い、アルコール異常を検知した場合、当日の業務は行わせておりません。なお、呼気アルコール検査は、社用車を運転する係員も行います。

【アルコール検知器】

５．ヒヤリハット活動

各職場に、ヒヤリハット投函箱を設置し、更にスマートフォン端末での入力を可能としたことで、より多くの意見等の集約や調査、対策を検討し、問題解決に努めております。また、その処置結果は「事故防止会議」へ報告し、係員へフィードバックすることで情報共有を図り、安全性向上に努めています。

【ヒヤリハット投函箱】

２０２３年度より、電子表示媒体を活用した情報発信システム「デジタルサイネージ」を導入し、現場から集約されたヒヤリハット情報を発信し新たな情報を共有することで、事故の未然防止に役立て今後とも幅広く活用してまいります。

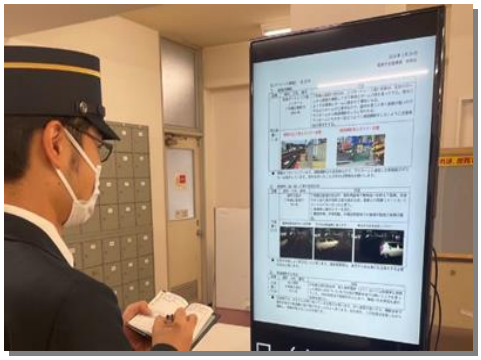

【デジタルサイネージ】

６．運転士への保護メガネの導入

運転士の視認性の向上と、疲労軽減効果が期待でき、更なる安全な運転環境の整備と、安心していただけるサービス提供の両立を図るため、希望者に貸与しています。

【直射日光・反射光による眩しさや疲労を軽減】

オーバーグラスタイプ

クリップオンタイプ

見え方の変化

７．安全管理の確認・報告

（１）内部監査の実施

運輸安全マネジメントの一環として、年１回内部監査を実施し、継続的な安全性の向上を図っています。

（２）マネジメントレビューの実施

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを確認し、必要に応じて見直し、改善するため毎年、安全統括管理者から、安全管理体制に含まれる社長、監査室長、経営管理本部長、人材管理本部長に、安全施策の実施結果を報告しています。

６　輸送の安全に関する対策

１．安全性向上のための主な設備対策

（１）信号保安設備

〇自動閉塞信号機

インピーダンスボンド更新工事

宮島線　広電西広島駅～楽々園駅間の４台を更新しました。

設備投資額：１０．９百万円

（２）踏切保安設備

〇踏切保安設備更新工事

宮島線　新宮踏切、地御前南１踏切、荒手車庫前構内踏切、東古浜３踏切、田尻２踏切の踏切警報機柱９本を更新しました。

宮島線　地御前南２踏切、田尻２踏切、東古浜３踏切、佐方１踏切の踏切遮断機７台を更新しました。

設備投資額：１７．４百万円

〇踏切制御器更新工事

宮島線　東古浜３踏切、新宮踏切、高須西３踏切、古江踏切、樽下踏切の踏切制御器一式を交換しました。

設備投資額：２０．４百万円

（３）線路設備

〇Ｓカーブ西曲線（地御前駅～阿品東駅間）重レール化工事

宮島線　地御前駅～阿品東駅間のＳカーブ西曲線の４０kgＮレールを５０kgＮレールに重レール化することにより、線路設備の耐久性向上及び保安度の向上を図りました。

設備投資額：５４．６百万円

（４）駅・停留場施設

〇構内通路遮断機新設工事

電車の乗り換え、ＪＲ西広島駅への動線となる広電西広島停留場に構内通路遮断機を新設しました。

設備投資額：６．８百万円

２．　車両設備の更新等

（１）超低床車両の増備

２０２３年度は、市内線運行用の５車体連接の５２００形を１編成（５２０９号）導入しました。

【５２０９号】

設備投資額：５２０百万円

（２）車両機器更新

経年が２０年以上経過した車両機器について、計画的に更新工事を実施して保安度の向上を図ります。２０２３年度は次のとおり実施しました。

・制　御　器　更　新　・・・　　８１０号　３８０２号

【制御装置更新（８１０号）】

【制御装置更新（３８０２号）】

設備投資額：８５百万円

３．　事故防止対策について

輸送の安全確保のため、日々事故の未然防止に努めていますが、ひとたび発生すると、お客様に危害が及ぶ恐れのある、車両衝突事故・車両脱線事故といった重大事故や、お客様の車内転倒、扉開閉時の事故を防止するため、次のとおり具体的に運転取扱いを定めています。なお、運転取扱いの遵守状況については、管理者が定期的に添乗及び立哨を行い、指摘事項のある乗務員については、改善するよう指導しています。また事故惹起者については、再発防止に向けた基本動作の習熟教育を実施しています。

（１）車両衝突事故防止対策

軌道線では、先行車両に続行して停止する際は、１５ｍ手前で停止するように取扱うことで、車両衝突事故防止に努めています。但し、先行車両に追従して進入できる停留場で乗降客扱いを行う場合、または他の交通等を支障する場合には、先行車両の３ｍ手前まで最徐行で接近する取扱いを行います。

（２）車両脱線事故防止対策

電車信号の現示を確認する際には、指差確認喚呼を確実に行うことを徹底することで、信号の誤認または冒進による、車両脱線事故や車両衝突事故防止に努めています。

（３）車内転倒・扉開閉時の事故防止対策

乗務員は、乗車されたお客様の動向を注視し、高齢者等への着席促進を行い、発車案内放送終了後に発車させる運転取扱いに努め、またハード面では、新型車両の加速度を緩やかにすることで、車内転倒事故防止に努めています。

駅・停留場では、完全停止後に開扉することを徹底し、閉扉時には、車内外の確認を確実に行い閉扉することで、扉事故防止に努めています。また、全車両の扉引き込み側に、戸袋への巻き込み防止ステッカーを貼付することで、お客様にも扉開閉時の事故防止をお願いしています。なお、車掌は発車後、駅・停留場を離れるまでは、車外状況を確認し、触車事故防止にも努めています。

４．　年末年始安全総点検の実施

利用者も多く気ぜわしい年末年始は、事故が発生しやすい時期のため、毎年１２月１０日～１月１０日の間、国土交通省主催により、年末年始の安全総点検を実施しています。２０２３年度の取り組みは次のとおりです。

（１）緊急時の応急復旧総合訓練の実施

２０２３年１２月１４日（木）、江波車庫構内において緊急時の応急復旧総合訓練を実施しました。訓練内容は、「江波線舟入本町交差点において、右折進入したトラックと接触し、電車の第１台車が脱線、トロリー線断線、線路が損傷した」と想定し、負傷者救護および連絡通報、車両の復旧および救援車両による事故車両の収容に係る運転取扱いの再確認および施設復旧、運転整理の各訓練を行い、それぞれの復旧手順および連絡通報手順の再確認を行いました。

【安全統括管理者による訓練開始の号令】

【運転士による脱線状況の連絡】

【脱線復旧訓練】

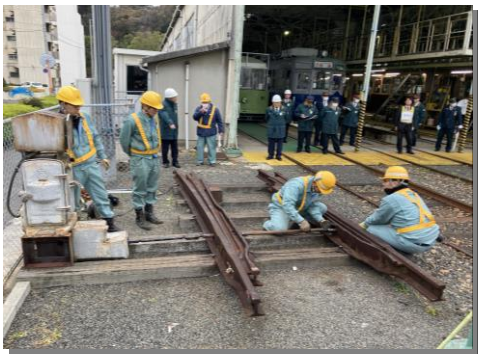

【施設の復旧訓練】

（２）重点実施項目の策定・点検の実施

運転関係では、重大事故防止のため、信号・ポイントに対する確実な指差確認喚呼の励行、先行車両に追従する場合の運転取扱い厳守などの基本動作の遵守状況を確認しました。また、テロ防止のため不審物への警戒と監視強化を実施しました。

技術関係では、車両・変電所・信号踏切保安設備の点検整備や線路・トンネル・橋梁等構造物の点検整備など部門毎に重点実施項目を策定し、期間中に点検整備を強化・実施し、『安全第一の意識を持って、輸送の安全確保』に努めました。

５．　ご利用のお客様への事故防止ご協力のお願い

（１）車内での転倒事故防止

車内転倒事故防止のため、電車が駅・停留場に到着するまでは席をお立ちにならないよう、また、お立ちのお客様へは、つり革や握り棒を持って頂くようお願いしています。他に、車内でのＩＣカードチャージは、停車中にして頂くよう、併せてお願いしています。

（２）扉開閉時の事故防止

扉開閉時の事故防止のため、扉が開くときに、手や衣服等が戸袋へ巻き込まれないようお願いしています。また、発車間際の駆け込み乗車の危険性についても、お客様へ注意喚起をしています。

６．　行政指導について

２０２３年度に行政指導を受けた事案はございません。

今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全確保に努めてまいります。

７．　災害発生等に対する対応

（１）自然災害発生時の運転取扱いについて（運転停止基準）

地震や台風などの自然災害が発生した場合は、次のとおり基準を定め、輸送の安全を確保しております。

〇地震発生時

震度４・・・・・　全列車・車両に対して停止を指示し、運転士が前途の線路状況に異常がないことを確認した後、運転指令の指示により注意運転により運転を再開します。

震度５以上・・・　全列車・車両に対して停止を指示し、線路係員による線路点検を行い、異常がないことを確認した後、運転指令の指示により運転を再開します。

緊急地震速報受信システムを導入しており、震度４以上の大きな揺れをいち早く察知することで、走行中の列車・車両に対し、安全且つ速やかに停止指示を行える体制を取っています。

〇津波に関する警報発令時

津波に関する警報が発令された時は、全列車・車両に対し最寄りの駅・停留場、または橋梁・トンネル・法面・交差点を除く安全な場所へ停止を指示すると共に、鉄道線においては、お客様を指定された避難場所へ、軌道線においては、４階以上の建物または高台への避難誘導を行います。

〇台風等暴風時

暴風による運転休止の基準は、風速２５m/s 以上としていますが、台風接近の場合で、列車・車両の運転が危険と認めたときは、全列車・車両が車庫へ入庫する時間を考慮し、運転休止の指令を行います。

（２）自然災害による運休状況

２０２３年度は、自然災害による運休はありません。

８．　新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について（２０２３年度）

２０２３年５月８日（月）に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが５類に移行されましたが、引き続き従業員の健康管理等、感染症拡大予防に努めてまいります。

7　輸送の安全に対する内部監査結果および改善措置

２０２３年度に、各課を対象に行った内部監査の実施内容は以下のとおりです。

１．監査目的

（１）安全管理体制が法令・社内規程等に適合しているか【適合性】

（２）安全管理体制が有効に機能しているか【有効性】

２．監査部門と対象者

（１）監査部門　　監査室

（２）対 象 者　　安全統括管理者、全課の主務者

３．監査内容

【適合性】

チェックリストに基づき、法令や社内規程に沿った運用をしているか、また適切に記録を残しているかをチェックし、誤りが確認できた箇所については修正しました。

【有効性】

（１）輸送の安全確保のための各課の運営姿勢について

（２）輸送の安全目標について

（３）目標達成のための具体的施策について

（４）目標の達成度について

（５）輸送の安全に関する改善事項について

（６）その他

４．監査実施時期

２０２４年１月～２月

８　お客様および地域の方々、他の機関との連携

１．　踏切事故の防止について

毎年１１月１日～１０日の間、中国運輸局が主体となり、推進機関として、中国管区警察局・中国地方整備局・鉄軌道事業者が参加し、『踏切事故防止キャンペーン』を実施していますが、２０２３年度の取組内容は次のとおりです。

（１）踏切事故防止の立看板を第１種踏切に設置し、ポスターを掲示しました。

（２）２０２３年１１月１日（水）、鈴峯踏切ほかＪＲ線と共同で使用する兼掌踏切をはじめ主要踏切に立ち、タスキをかけ事故防止の啓発グッズおよびリーフレットを配布し、啓発活動を行いました。なお、鈴峯踏切においては、中国運輸局、広島西警察署、広島市西区役所、中国地方鉄道協会、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校、西日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ西日本）と協調し、踏切事故防止を呼びかけました。

【鈴峯踏切における啓発活動】

（３）踏切事故防止キャンペーン広報車両（３７０５号）を、２号線（広島駅～広電宮島口間）にて運行しています。

【3705号】

（４）駅構内放送（９時～１７時）および車内案内放送を行い、主要駅ではＬＥＤ表示器で踏切事故防止キャンペーンの周知を行いました。

（５）１１月９日（木）、中国運輸局主催の『踏切安全教室』に、西日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ西日本）とともに協力し、光禅寺認定こども園を訪問し、安全で円滑な踏切道の通行方法と、紙芝居による踏切事故防止に関する啓発活動を行いました。

【踏切安全教室で学ぶ園児たち】

２．交通安全運動に伴う事故防止の取り組み

春・夏・秋の各交通安全運動期間中、安全運行の徹底を各部署において取り組むとともに、各営業所・事務所・操車・車庫に懸垂幕または立て看板を掲出し、お客様へは駅・停留場での一斉放送および、主要停留場ではＬＥＤ表示器で周知を図り、安全運動期間中の啓発活動を行いました。

２０２３年９月２７日（水）、１１月６日（月）の両日、地御前踏切において、９月２１日（木）から始まる「秋の全国交通安全運動」および、１１月１日～１０日の間、「踏切事故キャンペーン」に合わせて、踏切道での安全通行の啓発活動を、中国運輸局、廿日市警察署、廿日市市役所、西日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ西日本）と共同で行いました。

【地御前踏切にて　啓発活動参加者】

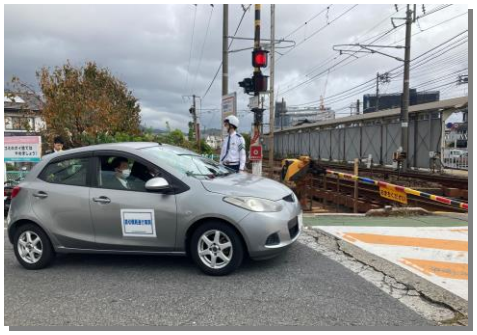

【踏切道での安全通行の啓発活動】

３．他の機関との連携

（１）路面電車とクルマの事故防止の取り組み

２０２２年度より交通安全を推進しているＪＡＦ広島支部と連携し、路面電車の特性や交通事故の実態、交通ルールなどを自動車ユーザーに浸透させることで、路面電車とクルマの交通事故減少を目指し、その他の啓発活動においても相互に協力してまいります。

【直進する電車と、軌道敷上を右折する自動車】

【自動車のドアミラーに映る電車】

路面電車と関連した走行場面における潜在的な危険性を、広く自動車ユーザーに共有し、事故を未然に防ぐことを目的とした、「実写版危険予知トレーニング」動画の「路面電車編」を共同制作し、２０２３年４月２０日（木）よりＪＡＦウエブページに公開しました。今後とも、クルマと路面電車が共存する安心安全な道路交通の実現に向け、より一層連携を深め、積極的な取り組みを進めてまいります。

【広島市内での「実写版危険予知トレーニング」動画撮影の様子】

（２）テロ対処訓練の実施

２０２４年１月３１日（水）、広電宮島口駅において、広島県警察と連携し、テロ発生時の連携強化と対処能力の向上を目的としたテロ対処合同訓練を実施しました。訓練は、「無差別テロをほのめかすメールが届き、営業運行中の列車車内で、男が不審な言動を繰り返している」との想定の下、安全なお客様の避難誘導と連絡体制、対処方法について再確認しました。訓練会場には、地上モニターを設置し、列車車内での状況をリアルタイムに配信し、中国運輸局をはじめ、多くの関係者が見学に来られました。

【安全にお客様を避難誘導する係員】

【不審者を制圧する警察官】

【地上モニターで配信】

【訓練参加者および見学者】

９　異常事態・災害発生時の連絡体制

異常事態・災害発生時の連絡体制は、【資料４】のとおりです。

１０　安全統括管理者および安全管理規程

１．安全統括管理者

東　耕一

２．安全管理規程

【資料５】のとおりです。